

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和四年六月十七日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 矢部 政実

第 秩 一 号	指 定 番 号
建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号	指 定 に 係 る 道 路 の 種 類
三 日	指 定 の 年 月 日
埼 玉 県 秩 父 郡 横 瀬 町 大 字 横 瀬 字 拾 壹 番 四 千 三 	指 定 に 係 る 道 路 の 位 置
七 十 三 ・ 三 一	指 定 に 係 る 道 路 の 延 長 (単 位 メ ー ト ル)
四	指 定 に 係 る 道 路 の 幅 員 (単 位 メ ー ト ル)
四 ・ 〇 二 〇 五 ・ 三	